

昭和58年度第10回開発審査会(昭和59年3月22日開催)において議決済み。審査基準第15号
事前審査年月日 59.4.13 既存宅地

図面有

受付年月日		59.5.7		開 発 登 録 簿				予定建築物 専用住宅							
許可年月日		59.5.7						予 定 建 築 物 専 用 住 宅							
番 号		59-2		用途地域別		開 発 目 的		☐ 自 己 用 ☒ 非 自 己 用		手 数 料		¥67000			
開発許可を受けた者		住 所		小倉北区重住三丁目2-12				許可条件の特記事項		✓					
		氏 名		南協商事(株) 増田哲夫											
工事施工者		住 所		小倉南区大字石原町148番地の1											
		氏 名		南友建工(株) 増田英晴											
設 計 者		住 所		北九州市小倉南区大字徳吉712番地の12				監督処分(法第81条)		聴 聞 年 月 日					
		氏 名		平松設計事務所 平松 敏光						被聴聞者住所氏名					
開発区域に含まれる地域の 名 称 ・ 面 積		住 所		北九州市小倉南区大字小森 283-1番外 2筆 区画 2724.90 m ²						処 分 内 容					
		氏 名													
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		1 建ぺい率は40%以内.容積率は60%以内とすること。		1 建ぺい率は40%以内.容積率は60%以内とすること。 2 建築物の高さは10メートル以内とすること。 3 壁面後退は1m以上とすること。											
		2 建築物の高さは10メートル以内とすること。													
許可後の経過		許可に基づく		受付年月日		. .		住 所		制 第1回		. .		区画	
		地位の承継		許可年月日		. .		氏 名		限 第2回		. .		区画	
				番 号						解 第3回		. .		区画	
										除 第4回		. .		区画	

許可後の経過	工事施行者の変更		受付年月日	・	住所		
			許可年月日	・			
			番号				
	設計の変更		受付年月日	59.6.18	・	・	
			許可年月日	59.6.19	・	・	
番号			59-2-1				
一時中止届 受付年月日		・	廃止届 受付年月日		・		
工事の経過	工事着手届 受付年月日		59.5.19	自 59年5月15日 至 59年7月4日		日間	
	工事完了届 受付年月日		第1(全)工区 59.7.9	第2工区 ・	第3工区 ・		
検	実施日		59.7.10	・	・		
	合否判定		合 否	合 否	合 否		
査	検査済証	交付年月日	59.7.21	・	・		
		番号	10				
公 告	年 月 日		59.8.1	・	・		
	番 号		93				
公 共 施 設		道 路		W 4.0×延	m =	m ²	
				W 4.7×延	m =	m ²	
				W 5.0×延	m =	m ²	
				W 6.0×延	m =	m ²	
				W 8.0×延	m =	m ²	
				W 9.0×延	m =	m ²	
				W 12.0×延	m =	m ²	
				W 16.0×延	m =	m ²	
		計 幅		7.76	m ²		
		水 路			m ²		
公 園		ヶ所	m ²				
緑 地			m ²				
防火水槽		ヶ所	m ²				
消火栓		ヶ所					
集会所		ヶ所	m ²				
開発者管理							
帰 属	登記依頼年月日	59.8.1					
	登記完了年月日	59.8.17					
	管理依頼年月日	59.8.17					